開議　午前１０時００分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君）　おはようございます。

　　ただいまの出席議員数は12人であります。

　　よって、定足数に達しております。

　　これより本日の会議を開きます。

────────────────────────────────────────────

◎一般質問

○議長（目時重雄君）　日程第１、一般質問を行います。

────────────────────────────────────────────

◇　鹿兒島　　　巖　君

○議長（目時重雄君）　１番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

〔１番　鹿兒島　巖君登壇〕

○１番（鹿兒島　巖君）　おはようございます。

　　１番、鹿兒島であります。議長の発言許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。

　　今回は、小坂町が町民にとって、これからも住み続けることのできる安心・安全、そして、より豊かなまちづくりに向かうための幾つかの提案と、町の活性化のための施策にかかわって質問をさせていただきます。

　　まず初めに、少子化と高齢化が進む中で、これからも町民が住み続けることのできる安心・安全と、より豊かなまちづくりに向けて、４つの施策を提案したいと思います。

　　その第１は、出産取り扱いの大館集約にかかわってであります。

　　この問題は以前から衝撃的な問題となっておりましたが、鹿角地域で唯一の出産取り扱い機能を有していたかづの厚生病院の機能が、いよいよ10月から大館市立総合病院に集約されることになったとの報道がありました。これにかかわって、鹿角市長はこのことに対する市としての対応を明らかにしたとの報道もありました。

　　そこで伺いますが、町としても対応が必要と考えるが、いかがでしょうか。ちなみに、鹿角市では妊婦への支援策を予定していると聞くところでありますけれども、少なくとも鹿角市と同様の対応が最低限必要と考えますが、所見をお聞かせいただきたいと思います。

　　２つ目の提案は、町営バスについてであります。

　　町営バスは、高齢化が進行する中で暮らしに欠かせないものとなってきております。しかし、運賃について町民から負担が重いとの声、例えば七滝地区からでは片道400円、往復で800円という金額になっていると思います。そのため、利用したいけれども利用をためらっている、あるいはできるだけ少なくしていく、そういう声を聞くところであります。この町営バスの運行施策は、町民福祉の観点から100円均一での運行、こういうことが考えられないのか、所見をお聞かせいただきたいと思います。

　　３つ目は、環境保全協力金の活用についての提案であります。

　　環境保全協力金にかかわっては、これまでも私も提案してまいりましたが、６月に行いました議員と語る会で、空間放射線量の測定と臭気の測定とその数値化についてのお話が出されております。環境保全協力金は、いわば目的税であると考えており、その使い道は文言にもある表現されている内容、環境保全にかかわって活用すべきものと考えるわけであります。この環境保全にかかわる具体的な施策に活用することが筋道と考えますが、所見をお聞かせいただきたいと思います。

　　４つ目は、イベント会場へのバス運行についてであります。

　　町には、四季折々に十和田湖冬物語、アカシアまつり、小坂七夕、クリスマスマーケットなど、自然や暮らしを楽しむイベントがあります。こういった各種イベントの中には、観光イベントを目指しているもの、町民主体のものなどの違いがありますけれども、仮に観光イベントであっても、まず多くの町民が参加をする、町民みずからが参加し楽しむ、そして、そのことで観光としての町民からの発信力を増幅していただく。例えば十和田湖冬物語でありますが、厳寒期でもあり、また夜のイベントが中心でありますから、行きたくても個人ではなかなか行けない。こういうことで、せめて町からバスでも出してくれたらという声も聞くわけであります。また、七夕は夜が中心のイベントで、村部から行きたくてもお年寄りの方はなかなか行けないという声も聞くわけであります。こういったイベントは日々の暮らしを豊かにしてくれるものでもあります。十和田湖冬物語や七夕などのイベントに合わせたシャトルバスの運行はできないものか、所見をお伺いしたいと思います。

　　最後の質問でありますが、小坂まちづくり株式会社の株式一般公募について伺います。

　　まず初めに申し上げておきますけれども、法人格を持つ独立した経営体であるまちづくり株式会社の経営に対して、直接的に議会が言及することは慎重でなければならないと考えております。しかしながら、一方、会社設立に際し、まちづくり行政、観光行政の進展に向けて、町が設立を主導し、最大の株主である町として会社の経営に大きく責任を負うことから、議会として関心を持つべきとも考えており、今回は当社にかかわって提案をさせていただきたいと思います。

　　さて、小坂まちづくり株式会社は設立されてから７年が経過したものと考えておりますが、設立当初は、事業として、康楽館、鉱山事務所、天使館、十和田ふるさとセンターの管理委託と町道の除雪事業の受託でありましたが、現在はこれに新たに七滝ワイナリーが加わりました。特にこのワイナリーが加わったことで、ますます経営基盤の強化が重要となっていると私は考えます。そして、その重要であるというふうに考えた観点は、これまではどちらかといえば、委託された事業の管理の受託、いわば受け身的な事業を中心としているものであったと考えておりますが、しかし、今回のワイナリーの事業委託はそれとは違った方向性、事業展開の可能性、発展性があるものと考えております。事業の発展によって、収益性が期待できる、事業拡大にも展望が持てる会社となり得るものと考えているわけであります。そう考えたときに、そのためには現在の資本状況では窮屈ではないか。弾力性、柔軟性のある資金活用を可能とする資本の強化が必要と考えるわけであります。

　　そこで、経営規模に見合う資本の強化を図る一策として、株式の一般公募で増収を図ることを改めて提案をいたしたいと思います。

　　以上、各質問に答弁をいただいて改めて質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　それでは、１番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

　　町長。

○町長（細越　満君）　おはようございます。

　　１番、鹿兒島巖議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　初めに、出産取り扱いの大館集約にかかわってについてのお尋ねであります。

　　かづの厚生病院の分娩機能が、10月１日から大館市立総合病院へ集約化されるに当たり、県、鹿角市、町、かづの厚生病院、大館市立総合病院、いけがみレディースクリニックの関係者と救急搬送対応に備え、鹿角広域行政組合消防本部も交えて、集約化により分娩に弊害が生ずることがないよう、妊婦などの情報連携などについて協議を行っております。

　　また現在、大館市立総合病院の分娩室改修工事などが行われており、９月末日の完了予定で受け入れ準備も進んでおります。

　　分娩機能集約化に伴い、健診対応は、出産予定日が９月15日までの方はかづの厚生病院で、９月16日以降の予定日の方は大館市立総合病院での対応となるほか、妊娠34週目の方から順次、大館市立総合病院で分娩、産後１カ月健診まで対応することになります。

　　今回の集約化を受け、鹿角市では市内から大館市立総合病院まで、地域によっては距離や時間がこれまでの倍近く、中心部からでもこれまで数分で病院へ行くことができましたが、今後は40分から１時間程度移動時間を要するなどの理由から、交通費や出産に備えての宿泊先の宿泊料の一部補助を実施すると伺っております。

　　町では、これまで町民または里帰り出産の分娩先は、ここ数年、かづの厚生病院が全体の約６割、大館市立総合病院が約３割、その他県外などの医療機関が約１割で推移している状況であります。

　　今回、集約化となりましても、町内からは、かづの厚生病院、大館市立総合病院までの距離、時間がほぼ同じでありますことから、今後出産を控えている方々には支障を来すものがないものと考えております。

　　しかし、第１子、第２子をかづの厚生病院で出産し、第２子あるいは第３子出産が大館市立総合病院に変わることで、これまでの受診歴や健康歴などの情報がスムーズに提供されるのか不安を抱えている方もおられます。こうした課題解決のため、かづの厚生病院では秋田県医師会が運用している、あきたハートフルネットを活用し、10月１日から稼働する予定と伺っております。集約化となりましても、妊婦の方々の基本情報、受診歴、処方、検査結果、画像などの情報が大館市立総合病院との間で情報の共有が図られることになります。また、あわせて町でも引き続き保健センターでの健診などの機会を通じて、個別に不安解消が図られるよう万全を期してまいります。

　　また、妊産婦や乳幼児への支援事業として、今年度から、妊産婦医療補助、新生児聴覚検査補助、新生児の１カ月健診補助、任意おたふく風邪ワクチン接種補助などの新たな支援事業を開始したほか、以前からも、40週・41週の妊娠後期の健診、産後１カ月健診補助、６から７カ月児・９カ月から10カ月児・５歳児健診、県内唯一の任意風疹ワクチン接種補助や20代・30代の子宮頸がん検診の無料クーポン券発行などの町独自の支援を行っております。

　　今後も安心して子育てできる地域社会を目指し、妊産婦や新生児へのさまざまな支援の充実に努め、事業拡充や新たな事業を創設して、切れ目のない支援を行ってまいりたいと考えております。

　　次に、町営バスについてのお尋ねでございます。

　　現在、町内を運行しているバス路線は、町営バス野口線、豊口タクシーが運行する上向七滝線の２路線であります。

　　町営バス野口線は、小坂操車場とあすなろ前を起点・終点として、平日１日６往復運行し、運賃は中学生以上100円から200円となっております。この運賃につきましては、平成14年４月の運行開始から変わっておりません。

　　豊口タクシーが運行する上向七滝線は、七滝公民館とあかしや荘を起点・終点として、平日は１日４、５往復運行し、運賃は中学生以上200円から400円となっております。運賃につきましては、平成10年３月から最低及び最高運賃は変わっておりません。

　　町民福祉の観点から100円均一での運行としてはどうかとのお尋ねでありますが、多くの町民の皆様から利用していただくためには、運賃を安く設定するべきであると思っております。しかし、民間が運営している既存のバス路線の運賃との整合性を考慮しなければなりませんし、対象者の範囲及び運賃を安くしたことによる収入の減に対応する町の財政負担についても検討する必要があります。

　　いずれにせよ、交通弱者のための移動手段の確保として、利用しやすい環境づくりに向けて、今後も検討を重ねてまいります。

　　次に、環境保全協力金の活用についてのお尋ねでございます。

　　環境保全協力金については、議員ご承知のとおり、グリーンフィル小坂株式会社が経営する最終処分場に、他市町村から搬入される一般廃棄物について、１ｔ当たり500円を環境施策推進に使途を限定した指定寄附金として納入していただいております。昨年度の環境協力金は2,648万円5,500円の実績となっております。町では、このグリーンフィル小坂からの環境協力金を財源として、環境関連の各種事業を実施しております。

　　さて、６月29日に開催した議員と語る会において、町民の方から空間放射線量と臭気の測定について提案があったとのことであります。

　　現在、空間放射線量測定については、グリーンフィル小坂で最終処分場内３カ所と敷地境界３カ所を毎日定点測定するほか、焼却灰搬入地点における空間放射線量の測定も実施して安全を確認し、その測定結果について企業のホームページで公表するとともに、役場担当課窓口でも測定結果を閲覧できるよう簿冊を備えつけております。

　　町では、それらの測定を補完する意味で、最終処分場内１カ所と敷地境界１カ所の合計２カ所を毎月定点で独自に空間放射線量を測定しております。町の測定結果については、特に公表を行っておりません。

　　臭気の測定につきましては、町内養豚業者と町が締結している公害防止協定に基づきまして、年４回の臭気測定と水質測定の結果について、町への報告をしていただいております。この数値に関しては、町の環境審議会に報告するとともに、町の事務報告書に記載しております。

　　臭気に関する問題は、昨年の12月議会一般質問でも、町外の養豚場からと思われる悪臭を取り上げられております。その際の答弁として、「22種類ある特定悪臭物質の測定について検討する時間をいただきたい」とお答えさせていただいております。

　　来年度に向けては、簡易的な測定器具を用いて、アンモニア等の関係すると思われる数種類の物質について、定期的な定点測定の実施を検討しており、測定器具の購入や試薬等について、担当部署で調査、検討をしております。

　　これらの必要経費については、環境協力金の使途に合致するため財源として充当できるものと考えております。また、このほかにも環境保全協力金の趣旨に合致する事業があれば、検討してまいりたいと考えております。

　　次に、イベント会場へのバス運行についてのお尋ねであります。

　　町が関係するイベントは多種ありますが、議員から提案のあった十和田湖冬物語について考えてみますと、冬の十和田湖という地理・環境条件からすると、高齢化率が高い当町の町民の皆様が自家用車を使用して行きにくいということは貴重なご意見をいただいたと思っております。

　　皆様ご存じのように、十和田湖冬物語は２月に約３週間開催されますので、毎日の対応は難しいと考えますが、町民に地元のイベントをもっと知っていただくために、土・日曜日の運行について、どのような方法がいいか、ご要望の内容を検討してみたいと思います。

　　なお、他の短期間のイベントについても、イベントごとに高齢者等が利用しやすい方法をご要望の内容をまとめた上で、できることから対応してまいりたいと考えております。

　　次に、小坂まちづくり株式会社の一般公募についてのお尋ねでございます。

　　小坂まちづくり株式会社の事業内容は多種にわたり、町観光施設である康楽館、小坂鉱山事務所、天使館、十和田ふるさとセンター、小坂鉄道レールパークの管理運営事業、明治百年堂事業、小坂七滝ワイナリー事業のほか、道路維持管理、上水道施設管理、除雪業務等の各種受託業務があります。その中で、小坂七滝ワイナリー事業は平成29年度から始まり、今後もタンク増設等によって生産量をふやし、さらに事業拡大していく予定でございます。

　　議員からご提言いただいた経営規模に見合う資本の強化については、会社全体の事業費に占める小坂七滝ワイナリー事業費の割合が少ないこと及び利益剰余金による経営継続を見込んでいることから、株式の一般公募という株式資本の増加を図ることの前に、町民を初め一般の皆様から小坂七滝ワイナリー会員への応募のほか、体験ブドウ園整備への支援やブドウ栽培作業への参加などワイナリー関連事業に参画していただき、一緒に小坂七滝ワイナリーを育てていきたいと考えております。

　　以上、１番、鹿兒島巖議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　１番議員。

○１番（鹿兒島　巖君）　ありがとうございました。

　　それでは、ご答弁をいただきましたので、それを踏まえて改めて質問をさせていただきます。

　　まず初めに、出産取り扱いの大館集約にかかわってであります。

　　この問題の一番いい解決方法というのは、鹿角地域でもう一度出産取り扱いが可能となる医療体制を整えることにあるというふうに考えます。その一番の早道は、かづの厚生病院に産婦人科医師の確保をされることと思います。実際にそれを願って地域では、例えば鹿角の産婦人科を守る会という民間の団体が中心になって、子育て世代の人々と住民運動を行っているわけであります。また、この守る会ともう一つ、これはやはり鹿角地域での住民が頼りとしていたかづの厚生病院の精神科病棟の閉鎖の復活を求める運動というのがございました。この運動は、約10年間粘り強い運動を展開する中で、ご存じのようにことしの４月に医師の確保と病棟復活をなし遂げる原動力になったわけであります。会は、鹿角の医療と福祉を考える市民町民の会であります。この会には小坂町民の方も参加をして運動をされておりました。この運動と行政がやはり協力をし合いながら、全国にチラシ配布等を行って、そして、そのチラシを見た医師が興味を持って、鹿角に２名赴任したと。こういう成果を上げたわけであります。

　　町としても、この鹿角地域に産婦人科医師の確保を行うことについて、やはり諦めずに鹿角市と連携して取り組んでいただきたい。あるいは厚生連や県とも連携をしていただいて、大館集約でよしとするものではない取り組みをしていただきたいと思いますけれども、まずこの点についてはどうでしょうか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　でき得るならば、私もそうしたいと思っております。今後も引き続き鹿角市と連携をとりながら頑張っていきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　１番。

○１番（鹿兒島　巖君）　まず、その運動は運動としてやっぱり粘り強くやっていく必要がある。しかし、現実問題、医師の確保がかなわない中での大館集約という踏まえ方をすべきであって、大館集約になった場合のさまざまな現在よりも不利益というか不便を不安を感じるというもの実態だと思います。

　　先ほどの答弁では、小坂町の方６割がかづの病院でお願いをしていたという回答ございました。産婦人科というのは、出産だけにかかわっていないわけであります。入院が必要な産婦人科の診療というのもありまして、出産にかかわらない産婦人科のいわゆる手術が必要な方々も、もう鹿角ではできなくなります。出産にかかわっておりません。そうしますと、今は婦人病等を含めてさまざまな疾病がほかにもありますけれども、そういった方々で通院加療ではなくて、入院手術が必要な場合の方々は、同様に全部大館に集約ということになります。出産に限りません、現実的には。具体的に申し上げますと、これは内々の話でありますけれども、うちの娘もそういう疾病がちょっとありまして、かづので手術を受けましたけれども、９月15日までに手術するんだと、どたばたの手術になりました。それ以降だと大館行かなきゃいけませんよということを言われて、そういうふうになったと。非常に不安を感じております。

　　こういったことは起こりますので、やはりまず出産に限らず産婦人科という医師が常駐しないことによる問題というのは、もっともっと裾野が広いということを認識すべきだろう。そういう意味でやはりこの鹿角地域で医師の確保をまずやっていただくために頑張っていただきたい。その間、最低必要な措置として、できるだけ不安のないように、負担のないような支援を行政としてやっていく。この点でぜひとも鹿角市と同等あるいは鹿角市を上回るような町の施策として、子育て支援を含めてあるわけでありますので、検討をお願いしたいと思うわけでありますが、改めてこの問題についての私の認識に対するお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君）　ただいまの議員の質問の内容について、現在、町では今年度から妊産婦の医療費の助成制度というものを県内で恐らく初めてだと思いますが、実施をしてございます。妊娠中の例えばある一定の病気に関しては、県また並びにその他の補助制度が当然あるわけですけれども、その間やはり妊娠とは別の例えば風邪ですとか、そういったさまざまな疾病等が生ずるだろうということも含めまして、今年度から新たに医療費の助成制度というものを創設させていただいているというところでございます。

○議長（目時重雄君）　１番議員。

○１番（鹿兒島　巖君）　どうかいま一度この産婦人科医師がいないことによる問題点というのをもう一度きちっと捉え直していただくということをお願いしたいと思います。出産だけに限りませんよということ。

　　そして、答弁の中にありましたけれども、通院の時間的にはほとんど変わらないというふうな答弁ありました。しかし、これは大館に行くためには、いわゆる道路事情等は大分違うわけでしょう。特に冬場等は非常に不安があると思います。いずれにしても。かづの厚生病院に行かれるのと、それから、どうしても川上のほうからいえば、あのトンネルを通っていかなきゃいけない、あるいはこの樹海ラインを細い道を通らなきゃならない。そういう、このただでも不安を抱えながら通院する。そういう妊婦さんに不安がないような形にするためにもやはり鹿角の地域の中でそういう医師の確保、これまでどおりの実現するというのが必要だと思いますので、ぜひこの辺については諦めずに運動をしていただきたいと思います。改めて、町長、いかがですか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　今までと同様となると思いますけれども、各関係機関とも連携しながら、粘り強く要望活動等にも出向きながら、お願いしてまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君）　１番。

○１番（鹿兒島　巖君）　答弁いただきましたので、次の町営バスについて伺います。

　　答弁お聞きしますと、問題点は、１つにはそういうやっぱりできるだけ町民が利用しやすいものにしたいけれども、幾つかのネックがあるというお話であります。民間の運行との協議の問題、それから、いわゆる収入が減ることによる財政的な負担の問題、これをどうするかということがネックだというお話であります。

　　民間との協議、これは確かに必要でありますから、そのバランスをどうとるのか。民間との格差の部分を仮にまた町が負担するとなれば、また財政的な負担が出てくるということも含めてありますが、これは乗り越えることのできない壁ではないというふうに思います。全国各地を見ますと、こういう中でもいろんな工夫をして、具体的に100円運行ということを実現している自治体もあるわけでありますので、ぜひこれは前向きに検討をお願いしたいと思います。財政負担についても、これは町の施策として必要なんだ。やはりお年寄りが閉じこもることをできるだけ避けて、町に出るあるいは人と交流する。その中で結果的に健康で豊かな暮らしを続けることのできる、そういう町をつくるんだという位置づけの中での財政負担というのは許容できるのではないかと思います。町は一方、その包括支援の中で、お年寄りにできるだけ外に出てもらって、多くの人と交流してもらって、そういう施策もしているわけでありますので、それとの整合性を含めて考えていただいて、100円にするかどうかは別にして負担をもう少し下げるという意味で、工夫をしていただきたいと思うわけであります。

　　そこで、ちなみに平成29年度の事務報告によれば、統計上の高齢化率は43％、それから後期高齢者は1,400人という数字が出ております。うち80歳以上は860人、こういうお年寄りが現在町にいる。これもしばらくは漸増するということになります。これらの町民は今言ったように、町の中心部から離れた地域にもたくさん暮らしております。暮らしに必要な生活必需品の買い物や通院、暮らしに欠かせない楽しみ事、こういうための移動手段が日々必要で不足していると。これは６月16日の新聞に出ておりました、町営バス利用促進協議会が持たれた中での例えばその17年度の運行実績は前年を上回っているという、そういう数字。この内容は新たに川上線の場合、砂子沢地区に乗り入れたことが利用者の増の要因だというふうに書いてありました。ですから、利便性をよくすれば利用者はふえるわけです。これは一つの例でありまして、それになおかつ負担が少なければもっとふえるということになるわけで、この傾向は、この新聞にはありませんけれども、上向線でも同様ではないか。例えば大地のほうですか、回るようになっているわけでしょう。そういう中でふえているという話も聞きますので、ぜひこの点はそういうことでお願いをしたいと思います。

　　もう一つ、なぜこの公共交通のそのきめ細かな充実が必要かといいますと、例えば今、高齢者の中でも自動車運転免許証を持って、自分で運転されている方がいます。今、問題になっているのは高齢者の運転の問題であります。ご存じかもしれませんけれども、75歳を過ぎますと、免許証の書きかえもなかなか容易ではありません。非常にある意味じゃ嫌な思いをする。つらい思いをして、やっと免許証を更新してもらったとか、講習受けている途中でもう嫌になってもう免許証投げてきたよなんていう話まであるくらいであります。返還したくとも実際の生活の中で返還できないという方も多いわけであります。こういった町の状況をぜひ考えていただいて、町民ができるだけ負担が少ない、そして安心して移動して交流ができる、こういうまちづくりに向けての施策でありますので、具体的な検討をお願いしたいと思います。町長、もう一度すみません、この点についてのお考えをお聞かせください。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　先ほど答弁させていただいたように、自分もやっぱり運賃を安く設定したいという気持ちは変わりません。そういう中で今、議員のほうから話があったように、免許を返納した方々の足の確保ということを考えれば、町としてもそういう点について、近くの人はいいかもしれませんけれども、ちょっと離れている人はなかなか免許の返納ということを考えにくい部分もあるのかなと思っておりますので、そういう点も踏まえながら、何とか少しでもそういう方々が、結構持っていることで運転して事故に遭ったとか起こしたというのが結構あるようですので、そういうことがないようにできるだけまずそういう点を踏まえながら、安くするとか、そういう何かメリットあるようなことを今後また考えていきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　１番議員。

○１番（鹿兒島　巖君）　それでは、次の課題に移りたいと思います。

　　環境保全協力金の活用についてであります。

　　この問題についても、これまで何度か繰り返し提言をしてまいりました。環境保全対策としては、この間、町としても幾つか取り組んでいることは承知しております。その上で改めて提案をしているわけであります。この質問にかかわって、平成29年度の一般廃棄物の搬入実績と平成30年度の同搬入計画についての資料を担当課から提出をしていただきました。この資料によりますと、平成29年度の搬入実績は、秋田県内からは４事業所の5,219ｔ、秋田県以外の県外から14県、46事業所の搬入があって、４万8,168ｔ、合計５万3,388ｔというのが平成29年度の実績になっておりました。また、平成30年度の計画では、県内で２事業所の3,045ｔ、県外から13県、１県減りましたけれども、13県の47事業所からの搬入が５万4,848ｔ計画をされている。合計で５万7,893ｔ。前年を上回って、遠くの焼却灰が搬入される予定になっているという数字になります。そこから算出しますと、先ほど答弁にもありましたように、平成29年度としてはおおよそ2,600万円程度、それから平成30年度は2,800万円程度の環境協力金が入る。これはほぼ毎年少しずつ漸増する中での協力金の額になるわけであります。

　　この協力金は、寄附金でありますけれども、やはり一般財源として扱うのではなくて、その使途をこの環境保全ということを冠している名目に合致するような施策、環境保全に充てるべきだということを主張してきたわけであります。その使途として、水質保全、空間線量、臭気などの対策に活用すべきだということで申し上げてきた中で、現在も答弁にありましたような幾つかの政策が事実実行されていることは承知をした上で、あえて質問をしているわけであります。ぜひ例えば空間線量の問題、答弁には場内での線量の測定をやっているというお話でした。町民から声があったのは、町の中での、たしか町の中心部とか幾つかの拠点での空間線量をはかっていただきたいという提言であったと思います。ですから、空間線量の計測地点を広げるという施策、臭気の問題については、先ほど水質臭気、年４回、公害防止協定に基づいて行ったというふうに言っていますけれども、定期点検と同時に町民からそういう情報を寄せられた場合に、直ちに対応して測定をする、そういう対応も必要ではないかという点であります。

　　もう一つ、この環境協力金と同様のものを県がたしかｔ当たり1,000円、県として受け取っておりますよね。この点はどうでしたっけ。ちょっとお聞かせいただきたいように思いますが。

○議長（目時重雄君）　総務課長。

○総務課長（山崎　明君）　県では、産業廃棄物税という形での１ｔ1,000円ということで徴収しているはずです。

○議長（目時重雄君）　１番議員。

○１番（鹿兒島　巖君）　県はそういう当町の倍額ですよね、ｔ当たり500円足す1,000円。実際、県はこの1,000円をどういう活用しているのか。そういうふうに徴収している実際の現場というのがこの小坂町にあって、事実そのために小坂町としてはいろいろな施策をせざるを得ないわけでありますから、県に対してその1,000円のうちの何割か、あるいは1,000円全部でもいいですけれども、やはり地方にその該当する処理場を持っている市町村に具体的にこうする、そういう請求をしていいのではないかと思うんですけれども、この点はどう考えますか。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　町で環境保全協力金を創設する際に当たって、いろいろ県ともやりとりさせていただきました。県のほうでは産廃税として徴収しているという財源がありましたので、この点についても町として、町のほうの施策に補助金という形で何か考えられないのかという交渉はしたことがございます。ただ、そのときの県のほうの回答では、産廃税という小坂町だけで徴収しているものではないので、１つの自治体への交付はしかねるという回答をいただいております。ただ、今後そういった形で現在、県からのそういった財源的な協力はいただいていないというところであります。

○議長（目時重雄君）　１番議員。

○１番（鹿兒島　巖君）　県の対応等が何か理解しがたい。そういう処理場はもう持っているところに具体的に対応すればいいわけで、小坂町だけという話ではないというならば、小坂町だけじゃないような配付の仕方をすればいいわけでありますので、その辺はぜひやっぱり再度交渉のテーブル、協議のテーブルにのせていただきたい。必要あれば、県議会の話もございましょうから、当町の出身の県議にお願いするとか、いろんな方法はあるのではないかと思いますけれども、この取り組みはぜひしていただきたいと思います。そうでなければ、県がそういう名目で税を徴収している面目も立たないというふうに思いますので、曖昧にしないで要望をしていただきたいと思うわけですが、この点、町長、どうですか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　今、副町長のほうが答弁しましたけれども、まず今後もまた機会あるごとにまずちょっと確認をしながらお願いしてみたいと思います。

○議長（目時重雄君）　１番。

○１番（鹿兒島　巖君）　特に例えば臭気等の問題、これは県の行政分野、保健所とのかかわりもあるわけでありますから、そういうやっぱり保健所が町のその臭気にかかわって、もっと働いていただけるような働きかけ、そしてそのために先ほどその県のせっかくある財源を使ってもらうとか、そういう取り組みを含めて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。例えば臭気の問題で保健所に連絡すると、割と何だかんだとすぐ対応してくれないという話も聞きます。それでは保健所の意味もありませんので、行政として県に対して、そして具体的なその機関である保健所に対して、働きかけをお願いして、この問題については終わりたいと思います。

　　次に、イベント会場へのバス運行についてであります。

　　これは、一つの方向性について、一定の具体的な検討が可能のような答弁と受けとめました。ぜひ先ほどの答弁を具体化していただけるような取り組みをお願いして終わっておきたいと思います。

　　最後に、小坂町まちづくり株式会社の一般公募について改めて伺います。

　　この株式の一般公募については、2013年６月議会で一般質問をさせていただきました。そのときいただいた答弁は、「組織としての体質強化の意味で、資本金の増資も視野に入れておくべきであり、出資者として町民に協力を願うこともあり得るとの認識はしており、専門家の指導を受けながら検討すべき課題であると考える」、こういうふうに議事録に書かれておりました。専門家の指導を受けながら検討すべき課題というふうに答弁しているわけですが、この答弁にあるような検討については何らかその後されたのかどうか、まずこの点からお伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　ただいまの質問についての答弁でありますけれども、自分としてはあの後、その増資等についてどのようにあるべきかとかという話はちょっとしていませんでした。

○議長（目時重雄君）　１番議員。

○１番（鹿兒島　巖君）　この答弁をして、この前の議会の中でも当局が検討しているということに答えたことについて追跡調査をすることが必要ではないかというふうに声が上がっておりましたけれども、まさにそうだと思います。こういう答弁をしているわけでありますので、この前の質問にあったことについて、こういういついつ検討したけれども、こういう結果であったということはせめてやっぱり報告をすべきだろうというふうに思います。この点はこの問題に限らず、一般的な町の答弁に対する議会からのやっぱり思いは一緒だと思いますので、答弁したことについては責任を持っていただきたいというふうに思います。

　　それはそれとして、やっぱり資本の強化というのが今、必要だろうというふうに思います、事業展開の状況を見ても、答弁では何とかなっているというお話ありますが。やっぱり積極的な攻撃的な経営をしていくためには、それを可能にする資本力、これが必要ではないかと。現場の声もそういう声があるように受けとめております。資本の強化の対策としては、もう一つの方法はあるわけですが、現在の株主は、町と小坂製錬、秋田銀行、藤田観光、そのうち町が８割という内容でありますけれども、会社設立でこの株主の方々に増資をしていただくという方法での資本の強化があります。これはより容易だと思いますが、私はそれよりもせっかくの組織強化、資本力の強化を図る中で、やはりこの小坂まちづくり株式会社に多くの町民にもっと関心を持っていただく。先ほど町長がそのためにワイナリーの運営云々についての協力というお話ありましたけれども、資本の面でも協力をいただく。そして、自分も支えているんだという意識を持った方々をふやしていくという取り組みが経営戦略として、より有効であろうというふうに考えているわけであります。そういう方法として、ぜひ資本の強化、もう一つは今言いました、町民がやはりみずからの会社なんだ、自分の力も含めて発展させていこうという意欲を持てる、そういう会社として自立性を尊重しながら育成をしていくための提案として、一般公募ということを申し上げました。いかがですか。この点について改めて答弁をお願いいたします。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　ただいま議員からお話がありました増資の方法については、現在の株主の増資あるいは一口株主と言われるような一般公募の形で町民の方々から参画していただくという方法があると思います。まず、増資するということにつきまして、まず増資が必要であればどのくらいが必要なのかということにつきまして、改めて経営分析等も必要かと思います。その上でどういう形で増資するのかということもあわせて検討していかなければならないと思います。各現在の株主の増資あるいは一口株主と言われるやり方、メリット、デメリット、そういうものも十分検討しながら、間違いなく検討していくことを約束いたします。

○１番（鹿兒島　巖君）　終わります。

○議長（目時重雄君）　これをもって、１番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

────────────────────────────────────────────

◇　本　田　佳　子　君

○議長（目時重雄君）　次に、３番、本田佳子君の登壇を求めます。

〔３番　本田佳子君登壇〕

○３番（本田佳子君）　３番、本田、順次、一般質問させていただきます。

　　きのうの全員協議会で既に説明を受けたことで、もう一般質問の内容が半分以上重複すると思いますけれども、これからの小坂町にとって重要なポイントとなるものと思い、改めて質問をさせていただきます。

　　１、町の保育所について。

　　皆さんご存じのとおり、少子高齢化で子供の数が年々減っている現状です。きのうもお話ししていただいたとおり、町立七滝保育所の利用者数も現時点で10人に満たないということで、集団ではない状況が続いて、存続が難しくマリア園で受け入れる手続をする方向で進んでいることをお伺いしたところであります。七滝保育所は町営であり、マリア園はこばと会の民間団体ということで、町立とは経営や運営方針にも違いがあるということから、町の要望をすんなりと受け入れられないことで不都合が出ないか、また、不透明な部分も出てくるのではないかと懸念しているところです。これからはできるだけ園と町とその連携を密にしながら、お互いが理解した上で保護者のニーズに合わせた保育をしていくことが重要と考えます。このことを受け、今現在の七滝保育園の状況及びマリア園の状況をお知らせいただいて、これから町としてどのようにかかわり進めていくのかをお伺いしたいと思います。

　　①七滝保育所、マリア園の現状を町はどのように考えているか。

　　②これからの保育所のあり方をどのように考えているか。

　　③休日、祝祭日などの保育というものが必要になってくると考えるが、それが可能であるかどうかをお伺いいたします。

　　続いて、２、子育て支援サービス、主に妊娠中から乳幼児のことについてです。

　　現代における子育ての状況は、昔と違って育児していく上で生活や教育などなど何かと資金が必要になるために、夫とともに妻も収入を得なければならず、子供が小さいうちから預けて仕事をしないと生活できないという時代に変わってきました。親は仕事をしながら、家事をこなし、育児をする。一日のうちにすることは山ほどあって時間が足りません。兄弟が多いとなおさらです。少しでも時間を有効に使うため、無駄な時間を省き短縮するために便利なものがあるのならば、ぜひ活用するべきと考えます。今、スマホの「母子モ」という母子手帳アプリがあり、妊娠中から赤ちゃんが生まれてから成長して体調管理や予防接種など、管理や通知、成長記録や町の育児情報、またイベントなどを知らせるツールがあります。

　　そこで質問です。

　　①妊娠中から乳幼児における子育て支援の情報をアプリでお知らせするサービスを町では行っているか。

　　②アプリによる子育て支援サービスの情報提供することを町ではどのように考えているか。

　　以上のことについて質問いたします。

　　答弁の後、改めてまた再質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（目時重雄君）　それでは、３番議員の一般質問に対し、教育委員会教育長からの答弁を求めます。

　　教育長。

○教育長（熊谷隆益君）　３番、本田佳子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　初めに、町の保育所についてのお尋ねであります。

　　１点目の七滝保育所、マリア園の現状を町はどう考えているかについてであります。

　　町内保育所の状況ですが、七滝保育所が９月１日現在、５歳児１名、２歳児１名、１歳児３名、計５名が入所しており、臨時雇用の保育士を含め職員が４名で、給食調理員は人材派遣会社に委託しております。

　　少人数のため、集団活動の学び合いができないこと、年齢に応じた活動が限られることなどの課題がある半面、一人一人に目が行き届き、十分に子供の要求に応えられる、個の能力を引き出す丁寧な保育をしております。

　　小坂マリア園は、５歳児17名、４歳児29名、３歳児15名、２歳児13名、１歳児18名、ゼロ歳児９名で、計101名が入所しております。園の体制は、園長と保育士17名、保育助手４名、調理員３名、看護師２名、事務職員１名、合わせて28名です。

　　集団が大きい分、感染症が拡大しやすいため、発熱時など保護者に対して早目の対応をお願いしたり、保護者と向き合う時間が少ない傾向がありますが、遊びの中で子供同士が好奇心を高め合い、社会性や協調性が育ち、集団としての行動ができるよう発達過程に配慮した工夫を凝らした保育を実践しております。

　　どちらの施設も現状の環境の中で、子供たちのために十分な保育に取り組んでいると考えております。

　　残念なことに、今年度申請のあったゼロ歳児１名について、年度途中であったことから保育士の確保ができず、鹿角市の保育園に入所するという事例がありました。町としては、マリア園の体制、運営に配慮しながら、希望する保育園へみんなが入所できるようマリア園とともに保育士確保に向けて、協力・支援してまいります。

　　２点目のこれからの保育所のあり方をどう考えているか、特にマリア園と町とのかかわりについてであります。

　　保育園は小学校、中学校につなげる子供たちの大事な場と捉えております。生活習慣を身につけるばかりでなく、遊びの中でたくさんの体験をし、挑戦をし、多くのことを学びます。

　　今年度マリア園では、「地域の中で育つ子供」を重点に掲げ、立地環境をフルに活用して、ゆーとりあのデイサービス利用者と交流しています。ゆーとりあへ行くだけではなく、マリア園へ招待したり、毎日の自由遊びの中でも自由に行き来しています。このような活動は、小学校の、地域のよさを発見し発信する活動へ、そして、中学校の、地域に貢献し、地域づくり参画する活動へ発展する第一歩と考えております。

　　私立の保育園ではありますが、町の保育園として、あるべき子供の姿を共有し連携して、ゼロ歳から中学生までの子供たちに、一貫して寄り添っていきたいと考えておりますし、学校同様、地域の皆さんに理解していただけるよう情報を発信するとともに、町として保育士の確保を初め、マリア園に対し最大の支援をしていく必要があると考えております。

　　３点目の休日、祝祭日等の保育についてどう考えているか、可能であるかについてであります。

　　七滝保育所、マリア園、また同じ性格の施設である子どもクラブＳｋｉｐにおいても、現時点で、土曜日は平日と同様に施設を開設しておりますが、日曜、祭日の保育希望者や相談者はおりません。

　　しかし、看護や介護の仕事をされている方、サービス業に従事している方にとっては、日曜や祭日が必ずしも休みではないことは理解しております。現状は、鹿角市などの町外の祖父母に預けている方もいると聞いております。

　　具体的に相談があったときには、検討が必要だと思いますが、子育て中の方が働きやすく、子育てしやすい地域になるよう、企業や地域に向けて、家庭教育の推進もあわせて進めていく必要であると考えております。

　　以上、３番、本田佳子君の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　次に、町長からの答弁を求めます。

　　町長。

○町長（細越　満君）　私からは、子育て支援サービスについてのお尋ねであります。

　　お尋ねの妊娠中から乳幼児における子育て支援に係る情報アプリでお知らせするサービスについてでございますが、当町では行っておりません。

　　現在、少子化対策が各自治体にとって喫緊の課題でありますことから、子育て支援策充実のため、スマートフォンなどのアプリを活用し、妊娠中から子育てに役立つ各種情報を住民に発信している自治体がふえておりますことは承知いたしております。

　　近年、子育て世帯の生活スタイルも変わり、働く若い母親がふえ、情報取得の手法がスマートフォンなどに移り、従来のような書面やホームページ以外の情報提供の手段を模索してきた各自治体が、情報をさらに正確に迅速に伝えるための有効な手段として提供しているものと考えております。

　　また、サービスを提供している自治体は、子育て支援に限らず、行政全体の情報提供ができるアプリを開発し、新しい制度や住民向けのお知らせにも発信しているところもあると聞いております。しかし、正確に伝わるはずの情報が錯綜し、誤った認識を持たれている方もおり、サービス提供に当たっては慎重に実施すべきと考えております。

　　当町の子育て支援に係る情報発信につきましては、福祉課まるごと支援班が作成した「あなたのまわりの子育てサービス（小坂版）」のチラシを、母子手帳交付時や妊産婦・乳幼児健診時に配布しているほか、原則、直接面談方式で個々の状況や環境に合わせて、各制度の説明などを行っております。

　　また、該当する健診日程の案内を送付し、健診などに来られなかった方へ確認を行っているほか、必要に応じて直接訪問して状況の把握に努めております。

　　先ほど１番議員への答弁でも申し上げましたが、今後も医療機関、教育委員会、保育所などとの連携をとりながら、安心して子育てできる地域社会を目指し、一人一人に寄り添い、妊産婦や新生児へのさまざまな支援の充実に努め、事業拡充や新たな事業を創出し、切れ目のない支援を行ってまいりたいと考えております。

　　以上、３番、本田佳子議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　３番議員。

○３番（本田佳子君）　ご答弁ありがとうございました。

　　一番最初の保育所についての再質問ですけれども、①のことについて、大体はきのうのお話もあったので、理解はしております。②についても、そのような地域づくりの発展につなげるという、そういう考え方は私たちも母親として、すごい要望しているところなので、そういう考え方であれば本当によかったなというふうにして思っております。

　　ただ、この大体は理解しましたけれども、先ほど言われました待機児童についても、子育て支援のその最先端の部類に入っていると思っていたその小坂町で、私もないものだと認識しておりましたけれども、５月末から７月初めまで公明党で行った100万人訪問アンケート調査というのを行いまして、中小企業、子育て支援、介護支援、防災減災の４項目について調査をしていたところ、その子育てアンケートをとっている中で、保育園に申し込みに行っても保母の数が足りないと、ゼロ歳児は受け入れられないと断られたそうです。そのお母さんは、今２人保育園に預けており、本当は３人目も預けて仕事に行きたいけれども、どうせ無理なので育休をとっていますとお話ししていました。しかし、やはり経済的に大変なので早く働きたいですとお話ししてくれました。また、同じように思っている方も２名ほどおり、そのとき愕然としました。そのほかに議員と語る会でも、同じようなことをお話しされた方がおりまして、皆さんご兄弟が多いお子さんを持っているお母さんで、そのご兄弟の多いお子さんがいる方にこそ、最も優遇されるべきと思いますが、いかがでしょうか。

　　また、待機児童をなくする方法の一つとして、八郎潟町のことなのですけれども、妊娠がわかって母子手帳を受け取る際に、早くに子供を預ける意思がありますかということを確認した段階で、あるということを確認した段階で、臨時の保母を募集して何とか確保しているそうです。募集も地元だけではなくて広域に募集をかけて、地元ではない秋田市や潟上市から来ている方もいるそうです。小坂町でもそのようにできないものなのかお伺いいたします。

○議長（目時重雄君）　教育長。

○教育長（熊谷隆益君）　ただいま質問あったゼロ歳児受け入れできないということは、ひとえにマリア園だけの責任ではないと思います。そういうことで、私立のマリア園を責めることにはならない、できないというふうに思います。むしろ私ども町の関係者とか町がそういうことにも含めて、思いを寄せて、町の子供に対してしっかりと責任を持っていかなければだめな事案だと、そういう点で深く反省をいたしたいと思います。

　　これからは七滝保育所の現状から見て、きのうの全協でも説明をさせてもらいましたが、マリア園のほうに今の幼児をお世話になりたいということを申し入れています。ということは、保育園のいわば公私の連携、町と、それからマリア園の連携ということになろうかと思います。公私が連携して、しっかりと町の子供たちを育んでいきたいという姿勢をもう一回徹底したいというふうに考えております。ということで、具体的に町としてマリア園とともに同じテーブルについて、マリア園の経営というか、それをしっかりと支援していく。そして、逆に町の姿勢もマリア園に受け入れてもらうと、そういうふうな共同歩調をとる。そういう意味の公私の連携の保育園という姿をこれから模索して、決して待機者を出さないというふうなことにしていく努力をしていきたいと思います。そういうことでお答えになるんでしょうか。そういう形でいきたいと思います。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　大変にありがとうございました。町営と私立の違いでなかなかできるものとできないものもあるかと思いますので、その同じテーブルについて共同歩調というのはこれからの大事な課題だと思いますので、何とかよろしくお願いいたします。

　　続いて、日曜日、祝祭日の保育についてのお話は、具体的なその要望があった場合に対応するということでしたので、今現在もそういう方がそういう要望というか、持っている、口には出さないんだけれども、そういう要望を持っている方が何人かいらっしゃるということでお伝えしておきます。また、その日曜、祝祭日の保育についてのお話は、実は２年前の長野県の中川村に事務調査に行ったときにそのような保育所がありまして、その保育所は日曜、祝祭日はやっているんですが、水曜日が休みという、ちょっと変則的な保育所であって、その保育所には地元の方だけでなくて、近隣の町の方もそういうので困っている人方が多数利用したということもありまして、このような休みに関係ない仕事である、今、介護関係の方が小坂町では多いので、これからそういうものが必要になってくるのではないかと思いまして、お話しいたしました。そのことについて、これから必要になるんじゃないかということについて、ちょっとどういうふうに思っていますか。お伺いいたします。

○議長（目時重雄君）　教育長。

○教育長（熊谷隆益君）　これまでの時代とやっぱり違いまして、いろいろ社会も変わってきています。それぞれの暮らしも土日だから休みとか、そういう方々ばかりではなくて、非常に多様化していると思います。そういう状況の中で子育て支援はどうあるべきかということを根本的にもう一回見つめ直して、どういう支援ができるのかということを私ども教育委員会だけではなく、例えば福祉課などと連携しながらいろいろ考えて、子育て支援をきちんとなせるような形で総合的に考えていく必要があろうかと思いますので、今の日曜日とか祝日、この点も現状ではなかなか具体的に例えば保育士さんの数とか、それから費用とか、そういうふうなことで難しい面がはっきりいってあります。ですが、そういう多様化した状況の中でどういうふうな支援ができるかということを、そういう面も含めましていろいろ検討しなければいけないというふうな今、時代になっていると思いますので、そういうことでいろいろ検討してまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君）　３番議員。

○３番（本田佳子君）　ご答弁ありがとうございました。いろんな福祉課のほうと連携をとったりして、その多様化に対応していってほしいと思います。

　　そのほかにちょっともう一つ、親の方で困った例がありまして、子育てのほかにちょうど自分の親だったり、おしゅうとさんが高齢化で介護を必要とした場合に、介護におけるその準備期間だけでも一時的に子供を預かるようなフォローというのは考えておりますか。お伺いいたします。

○議長（目時重雄君）　福祉課長。

○福祉課長（西谷浩一君）　介護が必要になった場合での保育所の入所については認められておりますので、そういった利用の仕方というのは当然あるかというふうに思います。

○議長（目時重雄君）　３番議員。

○３番（本田佳子君）　ありがとうございました。実はこのお話ししたのは、五城目町の例で、実は秋田市からわざわざ子供を育てるのに環境がいいからというふうにして、五城目町に引っ越してきたんですが、自分の親が秋田市に住んでいて、介護を必要としたときに自分の子供を預かってもらえるところが五城目町になかったということで、秋田市の赤十字病院に今、赤十字乳児院というのがありまして、いろいろな事情でその子供の養育ができないときにゼロ歳から赤ちゃんを預かって、家庭がわりとなって養育するというところがあるみたいで、そこしかないということで結局秋田市から引っ越してきたけれども、秋田市に戻ってしまったという、そういう事例があったもんですから、小坂町でもそういうことがないようにしてほしいなと思いましたので、お話しさせていただきました。

　　続いて、そのほかにも町のほうでもリタイアした有識者の方の力を借りたりとか、町としても何かしらの形で核家族の家庭を支えていけるようなシステムをこれから必要になってくるのではないかと思いますので、そういうことをいろいろ考えてはいかがでしょうか。未来を担う大事な町の宝を育てる最も重要なところですので、忙しいお母さんとその子供のサポートをする今後の行政の適切な対応に期待しておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。町の保育所のことについての質問はこれで終わります。

　　続いて、子育て支援サービスのことについて、そのアプリのことについて再質問させていただきます。

　　町では、そのアプリって、子育て支援の情報アプリをお知らせするサービスは行っていないということで、まず、それでもこのアプリが今使われていることに認識を持っているということでした。そのアプリによる子育て支援の情報提供することには、町でどのように考えているかということで、情報が錯綜しているので慎重に考えたいということもよくわかります。それでも、現在この間、秋田県で行っているのは八郎潟町だったんですけれども、そこでちょっとお話を聞かせていただきました。八郎潟町では初めての取り組みをしまして、そのアプリ業者と契約で、人口規模にもよりますけれども、町での負担は八郎潟町の人口規模のところで大体、月５万円くらいで、年間約60万円前後、登録すると利用できるということで、利用する側は一切お金はかからないということです。ＮＴＴの「母子モ」というそのアプリは全国的に利用されておりまして、現在90自治体が利用しているそうです。アプリ対象は就学前の子供で、町のホームページにもリンクすることができて、情報はＬＩＮＥのようにお母さんが持っているデータをお父さんや祖父母に招待すると共有できて、同じ内容が見られたり管理したりすることができるそうです。個人の情報の漏えいの心配もということがあったんですけれども、正式な自分の名前でなくてもニックネームで入れたり、あと、住所名は要らないので、そういうことでは特に心配はないそうです。若い世代のお母さん方には簡単で便利な使い勝手のよいものだと思いますけれども、その点で町ではどのように考えますか。

○議長（目時重雄君）　副町長。

○副町長（成田祥夫君）　小坂の町の規模では、まず年間産まれる子供が20人程度なのですけれども、こういうアプリに頼らなくても、先ほど町長が答弁で述べたように個々に保健師等が対応しながら、より丁寧な情報提供等を行っております。また、それぞれのお母さんたちの状況に応じながらも寄り添った形でいろんな情報提供できると思っておりますので、現在のところアプリの導入ということについては考えておりません。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　ありがとうございます。それでも、まずそのアプリのこともそうなのですけれども、家庭訪問をされるのを今の時代、人間恐怖症じゃないけれども、嫌だというお母さんも中にはいたりして、アプリでいろんな情報をもらえると便利だという方も中にはいらっしゃるようです。まず、そういう要望があれば、できるだけそのニーズに応えてほしいと思います。町では、まずそういうことにはやらないというふうになっておりますけれども、時代の流れとともに必要になったときには検討してもよいのかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君）　町長。

○町長（細越　満君）　今の副町長が話ししたように、まず今の時点では訪問しながらということでありましたので、議員が今、話しされたのを頭の隅に入れておきたいと思っております。

○議長（目時重雄君）　３番。

○３番（本田佳子君）　ありがとうございます。ぜひ要望があったときにはご検討いただきたいと思います。今もう少子化でだんだん人口も減っておりますけれども、少ない人数だから、そんなに要らない、そういうことは必要ないとかと言わないで、一人一人を大事にしていける小坂町であってほしいなというふうにして思います。時間に追われながらも仕事に育児に今奔走して頑張るお母さんと、またその未来を担う子供たちを少しでもサポートしていって、よい体制をつくっていただいて、町としてもしっかりとそういう体制を確立していただけますように心から祈っております。そういうことを含めて、これからの子育て支援、または保育所で子供たちが本当に健やかに育っていくことをお願い申し上げまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君）　これをもって、３番、本田佳子君の一般質問を終結いたします。

────────────────────────────────────────────

◇　熊　谷　　　聴　君

○議長（目時重雄君）　次に、11番、熊谷聴君の登壇を求めます。

〔１１番　熊谷　聴君登壇〕

○１１番（熊谷　聴君）　11番、熊谷聴。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

　　農地の固定資産税についてですが、農地中間管理機構に農地の賃貸契約をすると、来年以降の固定資産税が半額または減額になるのかをお聞きいたします。具体的にどのような制度かお聞かせください。

　　次に、遊休地を放置している地権者や農地を十分管理していない地権者には、将来、固定資産税の評価額が引き上げられ、最大1.8倍に増額されることとあるが、増額課税されるまでの手順をお聞かせください。

　　次に、小坂町消防団の編成についてお尋ねいたします。

　　小坂町の人口減少に伴い、消防団の定員割れ、団員の高齢化、限界集落が問題視され、消防団はみずからの地域はみずからで守るという郷土愛護のもと、消防組織法に基づき、住民有志により組織された消防機関です。消防団員は、通常各自の職業に従事しながら、災害が発生した際には、いち早く現場に駆けつけ災害防御活動を行っており、一般住宅における火災活動はもちろんのこと、地震や風水害、雪害等の大規模災害、林野火災時には多数の消防団員が出動し、災害の拡大防止、捜査活動も行いますが、小坂町では消防団員の減少が著しく災害等の有事が発生したとき、活動もままならなくなる可能性が考えられますが、町では各分団、各班を編成する等の考えはあるのかをお尋ねいたします。

○議長（目時重雄君）　それでは、11番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。

　　町長。

○町長（細越　満君）　11番、熊谷議員の一般質問にお答えさせていただきます。

　　初めに、農地の固定資産税についてのお尋ねでございます。

　　１点目の農地中間管理機構に貸し付けた農地の課税軽減についてであります。

　　これは農地でお困りの方、例えば農業を続けられない、所有していた農地を縮小したい、相続した農地の管理ができないなど、農地管理ができなくなることによって遊休農地が発生することを防止するため、また、農地の有効活用を推進するために農地中間管理機構が農地の貸し借りを仲介する事業に関係する固定資産税の軽減措置でございます。

　　対象者は、所有する10ａ未満の自作地を残した全農地を新たにまとめて農地中間管理機構に10年以上の期間で貸し付けた者で、新たに機構に貸し付けた農地が15年以上の期間で貸し付けた場合には５年間、10年以上15年未満の期間で貸し付けた場合は３年間、新たに機構に貸し付けた農地に係る固定資産税を２分の１に軽減する制度でございます。

　　なお、軽減措置の実施時期は、固定資産税の賦課期日である１月１日までに機構に貸し付けた場合に、翌年度の固定資産税から適用されることになっております。

　　２点目の遊休農地に対する課税の強化についてであります。

　　これは農地を放置している方や農地を十分管理されていない方に課税される農地の固定資産税の評価額が結果的に増額される制度でございます。

　　対象となる遊休農地は、農地法に基づき、農業委員会が農地所有者に対し、農地中間管理機構と協議すべきことを勧告した農業振興地域内の遊休農地が対象となります。この協議勧告が行われるのは、機構への貸し付けの意思を表明せず、みずから耕作の再開も行わないなど、故意に遊休農地を放置している場合に限定されるものであります。

　　なお、協議勧告が行われる前に実施される利用意向調査において、所有者が機構への貸し付けの意思を表明した場合には、機構側の事情で貸し付けが行われなくても、また、既に森林の様相を呈しているなど、農地として再生不可能であるとして、農業委員会が非農地と判断した場合には勧告が行われることはありません。

　　農地を耕作や管理できなく遊休農地となることが見込まれる場合には、早目に農地中間管理機構への貸し付けを検討いただきたいと思っております。また、農業委員会では、農業委員や農地最適化推進委員を通じて、遊休農地の発生を防止するため、地域の皆様の相談窓口にもなっておりますので、お気軽にご相談いただきたいと思います。

　　次に、小坂町消防団の編成についてのお尋ねでございます。

　　現在の小坂町消防団は、５箇分団で定員170人、実員138人、充足率81.2％となっております。

　　議員ご承知のとおり、加速度的な人口減少に伴い、町内の各地域において消防団の担い手が減少する傾向が進行しております。それに伴い過去には、消防団員の定数を平成21年度に202人から190人へ、平成24年度に190人から170人へと、順次見直しを行ってまいりました。

　　しかし、ここに来て、さらなる人口減少による消防団員不足で活動ができなくなった班も発生し、もはや定員見直しでは対応できない状況であると認識しております。

　　また、消防団幹部会からも、組織改編を含めた体制の見直しについての提言を受けており、担当において組織改編の検討のため、現在、課題を整理しながら複数の試案について作成を進めておるところです。組織改編につきましては、各地域の現状、消防資機材の配置、団員の構成などのさまざまな視点からの検討が必要であるため、少々時間を要するものと考えております。

　　今後は、消防団長等、関係者との内部協議を慎重に進め、議会に条例改正案として提案することになります。その際には、ぜひともご協力賜りますようにお願い申し上げます。

　　以上、11番、熊谷議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

　　なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君）　11番。

○１１番（熊谷　聴君）　遊休地イコール耕作放棄地と考えてよいのか。また、誰がどの機関が決定するか。条件の悪い農地も対象になるのかもお聞かせください。

○議長（目時重雄君）　観光産業課長。

○観光産業課長（安保明彦君）　お答えさせていただきます。

　　ご質問のありました遊休農地、これは耕作放棄地というふうに考えております。ご質問あった点については、１つについては軽減の点、もう一つについては課税の強化の点という２点がございますけれども、まず、軽減の点につきましては、この管理機構のほうで一旦受けて、借り受け者のほうを探して、その管理していただくという、そういう手順になるかと思っております。というか、そうなってもおりますが、現状問題、その農地の状況によりまして、どうしても借り受け者との調整がつかない場合も中にはあるというふうに聞いております。そういう場合につきましては、残念ながら農地中間管理機構では借り受けができないという形になっております。

　　また、課税の強化の点につきましては、町長答弁にありましたとおり、そのような土地であっても、所有者のほうで管理機構のほうに、自分ではできないので貸し付ける意思があるという形でご相談いただければ、課税の強化のほうの対応には対象地とはしないという取り扱いになっているということでございます。

○議長（目時重雄君）　11番。

○１１番（熊谷　聴君）　ありがとうございます。農地イコール耕作放棄地と申しましたけれども、耕作放棄地、遊休地の基準はあるんですか。ちょっとお聞かせください。

○議長（目時重雄君）　観光産業課長。

○観光産業課長（安保明彦君）　最終的にこの取り扱いについては、非農地も含め、最終的には非農地という判断にはなるかと思いますけれども、やはり長年にわたって、耕作管理しないことによって、現状がやはり農地として利用できなくなったような現状になった場合、こちらのほうを遊休農地というふうに考えております。そういう状況になる前に、できるだけ所有者と相談の上、きちんとした活用ができる、そういうようなご相談に応じていきたいと思っております。

○議長（目時重雄君）　11番議員。

○１１番（熊谷　聴君）　ありがとうございます。町では、放置している地権者にこれからどのような指導をしていくつもりですか。お聞かせください。

○議長（目時重雄君）　観光産業課長。

○観光産業課長（安保明彦君）　今年度、農業委員会のほうから農地の所有者の方々に対しまして、今後の農地について自己管理できるかどうか、もしくは現在どなたかにお願いして、今後そういうことを継続されるのか、そういう農業の経営または農地の管理につきまして、そのアンケートを実施しているところでございます。そのアンケートの結果、ご自分でそういう管理が将来できなくなると、もしくはできないと、そういうようなお話があった方々につきましては、個別にその遊休農地にならないように、それを改善できるような方向でケース・バイ・ケースですけれども、できるだけ管理機構を通じて、貸し借りという方向に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（目時重雄君）　11番。

○１１番（熊谷　聴君）　ありがとうございます。これからの農業を担う若手に早く農地の規模拡大等をして、これから若い人方に、今やってよかったな、今やって小坂町で農業やりたいなという希望を持てる農業をさせていただきたいと思っております。

　　以上で私の農地の固定資産税に関する質問は終わらせていただきます。

　　次に、消防団の高齢化に伴いましての質問ですけれども、消防団編成に伴いまして、平成30年１月16日に五城目町に、私と１分団の中村郁夫副分団長が伊藤消防長という方と会談してきました。意見交換ですね。９月に新聞等に五城目町で消防団の編成がされるということが記事に載りました。それで小坂町も抱える問題点と五城目町の抱える問題点が同じことだということで、意見交換の時間を設けさせていただきました。伊藤消防長はいろいろなことをお話ししてくれましたが、リスクもあれば、メリットもあるんだということで、前に進むことがよりよいまちづくり、町民の安心・安全につながるのではないかということでお話しさせていただきました。町では、今後早くこの問題を解決できるようお願いして、私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（目時重雄君）　これをもって、11番、熊谷聴君の一般質問を終結いたします。

　　以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

────────────────────────────────────────────

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君）　本日はこれをもって散会いたします。

　　なお、次の本会議は９月14日午前10時から再開いたします。

散会　午前１１時５５分